SBI・フラトンVPICファンド

追加型投信／海外／株式　　月次レポート　2026年9月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社

【ファンドの特色】

■主にVPIC※1の株式等※2に投資し、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
■国別の投資割合は、原則としてベトナム：20%、パキスタン：20%、インド：30%、中国：30%を基本とします。※3
※1　VPICとは、ベトナム・パキスタン・インド・中国のことを指します。中国の株式は、香港証券取引所等に上場している中国本土関連銘柄を含みます。
※2　株式等とは、投資対象国の証券取引所またはそれに準ずる市場で取引されている株式に加え、当該株式や株価指数と同様の投資成果を得られると判断される有価証券等のことです。
※3　各国への投資割合は±10%の範囲内で変動させます。
（注）市場の流動性等の事情により、国別投資割合が上記の範囲を超える場合があります。
■実質組入外貨建て資産について、為替ヘッジは原則として行いません。
■主にVPICの株式等への投資を行う円建て外国投資信託証券「Fullerton VPIC Fund Class A Units」への投資割合を高位に保つことをめざします。

【基準価額・純資産総額】

	2026/9/30	2026/8/31	前月比
基準価額	23,009円	24,409円	-1,400円
純資産総額	39億円	42億円	-2.5億円

＊基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率（分配金再投資）】

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-5.74%	-3.76%	3.27%	-2.60%	51.15%	140.42%

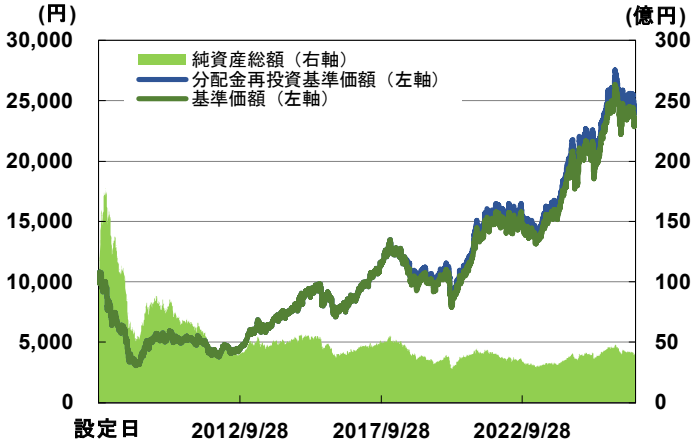
＊騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
＊分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
＊騰落率は各月末営業日で計算しています。
（各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。）

【分配金実績（1万口当たり、課税前）】

第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	合計
0円	0円	0円	0円	0円	500円

＊分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
＊分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【基準価額・純資産総額の推移】



＊基準価額は、信託報酬控除後の値です。
＊投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率2.132%（概算、税込）です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
＊上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
＊上記グラフの2008年10月8日から2009年1月6日までの期間は、暫定の基準価額、純資産総額に基づいておりますのでご注意ください。

【運用資産構成比率】

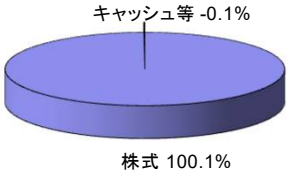
Fullerton VPIC Fund Class A Units	98.5%
新生　ショートターム・マザーファンド	0.1%
短期金融商品等	1.4%
合計	100.0%

＊運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
＊四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

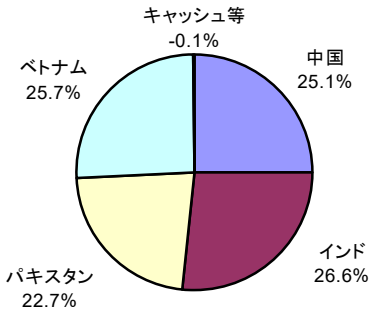
【投資先ファンドの状況 】

（ご注意）以下のレポートは当ファンドの主な投資対象であるFullerton VPIC Fund Class A Unitsに関するものです。
以下のポートフォリオ分析はすべて現地月末最終営業日の数値を使用しています。また、各グラフの比率は四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

【運用資産構成比率】

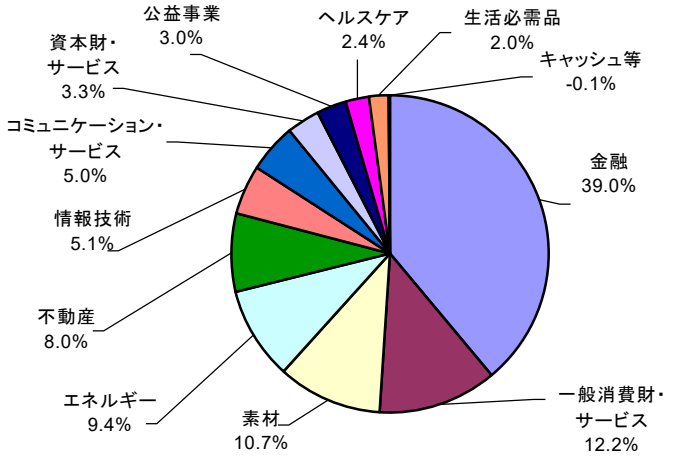


【国別配分（先物含む）】



【業種配分】

組入銘柄数　82



＊上記の各比率は純資産総額の合計に対する業種別評価額合計の割合で、小数点第2位以下を四捨五入しています。
＊上記の業種は、MSCI/S&P　GICS※の業種区分に基づいています。
※ MSCI/S&P GICSとは、スタンダード＆プアーズとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard =GICS）のことです。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

以下のコメントは、Fullerton VPIC Fund Class A Units（以下、「投資先ファンド」といいます。）の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご留意ください。

【投資環境】

2026年9月、日本を除くアジアの株式市場は米ドルベースで前月末比－3.0%に下落しましたが、世界の株式市場に対しては僅かにパフォーマンスを上回りました。情報技術は上昇したものの、一般消費財・サービス、金融および通信セクターは下落しました。

ベトナム株式市場は、ベトナムVN指数が前月末比－3.47%に下落しました。鉱工業生産指数は9月に前年同月比＋16.7%と、8月（同＋14.4%）から加速しました。小売売上高は9月に前年同月比＋14.1%と、8月（同＋14.9%）から減速しました。総合インフレ率は主に輸送コストや燃料価格の上昇により、9月に前年同月比＋5.1%と、8月（同＋4.9%）から上回りました。コア・インフレ率は9月に前年同月比＋4.5%と、8月（同＋4.6%）から下回りました。

パキスタン株式市場は、カラチKSE100指数が前月末比－3.96%に下落しました。インフレ率は9月に前年同月比＋10.3%と、8月（同＋11.1%）から下回りましたが、燃料・石油価格の上昇を背景に輸送コストは上昇しました。製造業PMI（購買担当者景気指数）は9月に50.9と、8月（51.8）から下回りました。

インド株式市場は、インドCNX NIFTY指数が前月末比－6.06%に下落しました。8月のCPI上昇率は前年同月比＋4.82%と、7月（同＋4.45%）から上回りました。鉱工業生産指数は8月に前年同月比＋8.0%と、7月（同＋6.7%）から加速しました。総合PMIは9月に56.5と、8月（54.3）から上回り、製造業PMIは9月に55.1と、8月（52.8）から上回り、サービス業PMIは9月に55.8と、8月（54.1）から上回りました。

中国株式市場は、ハンセン中国本土企業株25指数が前月末比－3.96%に下落しました。鉱工業生産指数は8月に前年同月比＋5.2%と、7月（同＋4.5%）から加速しました。小売売上高は8月に前年同月比＋0.4%と、7月（同＋0.6%）から減速しました。輸出額は8月に前年同月比＋25.0%と、7月（同＋23.9%）から加速しました。CPI上昇率は8月に前年同月比＋0.8%と、7月（同＋0.5%）から上回りました。コアCPI上昇率は8月に＋1.0%と、7月（同＋0.9%）から上回りました。

【今後の見通し】

投資先ファンドは、日本を除くアジアの株式市場に対して、引き続き12ヵ月ベースで前向きな見通しを維持しています。アジア経済が輸出主導の収益成長の恩恵を受けると予想しています。

中国では、積極的に政府主導の政策スタンスを取っています。国内の政策は引き続き、技術的自立、国家安全保障の強化、産業の高度化および消費関連分野の活性化を後押ししています。中国の「ニューエコノミー」分野の成長機会を見込んでいます。

インドでは、エネルギーコストの影響を受けています。海外からの投資資金の流出は逆風となっているものの、国内の流動性と支援的な改革・政策環境は、概ね健全性が維持されています。金融緩和的な環境が後退する可能性がある中で、企業成長を実現することが必要であると考えています。

ベトナムでは、GDP（国内総生産）成長率が製造業の輸出や個人消費に支えられ、引き続き堅調に推移しています。また、ベトナム政府は証券法改正を検討しており、2026年10月に国会への提出が予定されています。これには外国人投資家からの投資を呼び込むための広範な施策も含まれています。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・フラトンVPICファンド

現地月末最終営業日の新生・フラトンVPICファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

	銘柄名	国	セクター	銘柄説明	組入(注)比率
1	VINCOM JSC ビングループ	ベトナム	不動産	不動産開発会社。集合住宅、ショッピングモール、ホテル＆リゾート、ヘルスケア施設、教育施設、コンベンションセンター、遊園地、娯楽施設の開発を手がける。世界各地で事業を展開。	5.8%
2	ALIBABA GROUP HOLDING LTD アリババ・グループ・ホールディングス	中国	一般消費財・サービス	子会社 を通じて、グローバル市場を介してインターネットインフラ、電子商取引、オンライン金融、小売り、インターネットコンテンツを提供するほか、デジタルメディア、娯楽、物 流、クラウドコンピューティングソリューションを手掛ける。世界各地で事業を展開。	3.6%
3	Tencent Holdings Ltd. 騰訊（テンセント・ホールディングス）	中国	コミュニケーション・サービス	子会社を通じて、ソーシャルネットワーク、音楽、ゲートウェイ・ウェブサイト、電子商取引、モバイルゲーム、決済システム、エンターテインメント、人工知能および技術ソリューションなどのサービスを提供する。世界各地で事業を展開。	3.5%
4	China Construction Bank Co. 中国建設銀行	中国	金融	銀行。預金、貸出、資産管理、外国為替、その他のサービスを提供。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。	3.4%
5	HDFC Bank Ltd. HDFC銀行	インド	金融	商業銀行。グローバルな企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカストディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務にも注力。アドバイザリー業務ならびに、国際預託証書（GDR）、ユーロ建て融資、ユーロ建て債券などのマネーマーケット商品の販売も手掛ける。	3.2%
6	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国工商銀行	中国	金融	預金、貸出、外貨決済その他のサービスを提供する銀行。個人、法人、その他の顧客を対象に事業を展開。	2.7%
7	Reliance Industries Ltd. リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	石油化学品および繊維メーカー。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス（LPG）などの幅広い製品を製造。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。	2.7%
8	ICICI Bank Ltd. ICICI銀行	インド	金融	インド全土に支店網を有する商業銀行。リテールおよび法人業務に加え、外為、資金、財務管理サービスを手掛ける。投資、保険、融資などの各種サービスも提供する。	2.5%
9	Fauji Fertilizer Company Limited ファウジ・ファティライザー	パキスタン	素材	肥料会社。肥料の 製造、購入、販売を手掛ける。	2.4%
10	BANK OF CHINA LTD - H 中国銀行	中国	金融	預金、ローン、外国為替、ファンド決済その他のサービスを提供する銀行。個人、法人その他の顧客を対象に事業を展開。	2.2%

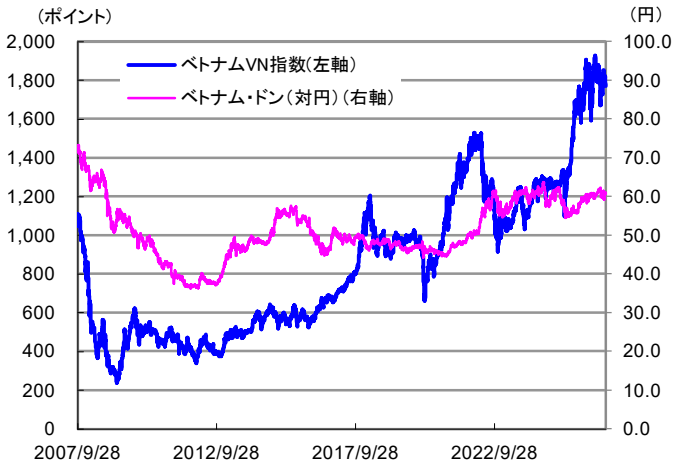
出所：各社ホームページ、Bloomberg等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

*上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。
*上記業種は、MSCI/S&P GICS※の業種区分に基づいています。
※ MSCI/S&P GICSとは、スタンダード＆プアーズとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard =GICS）のことです。
（注）組入比率は投資先ファンドの純資産総額に対する比率です。

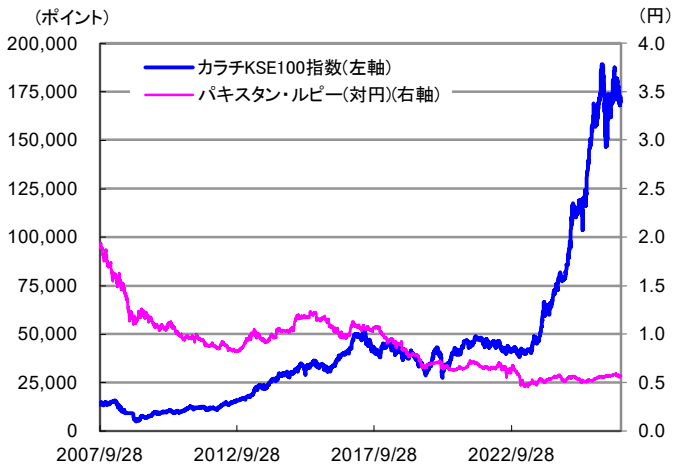
当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

各市場の株式指数と為替の動き

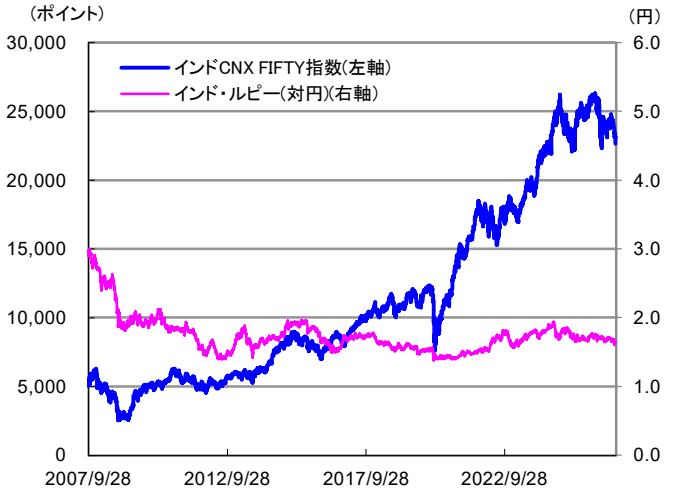
●ベトナム●



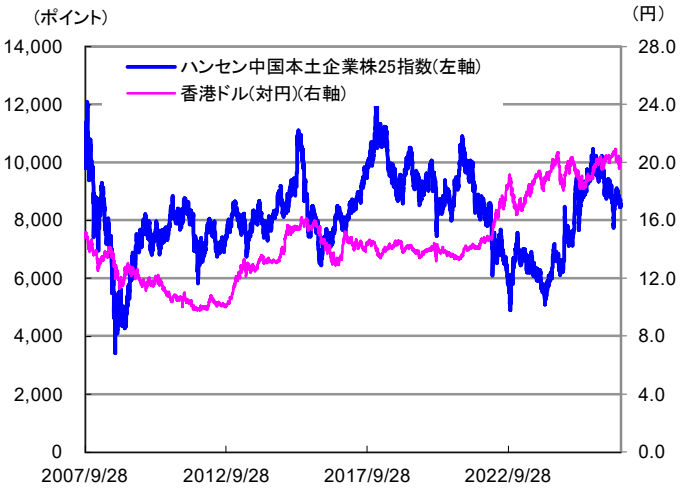
●パキスタン●



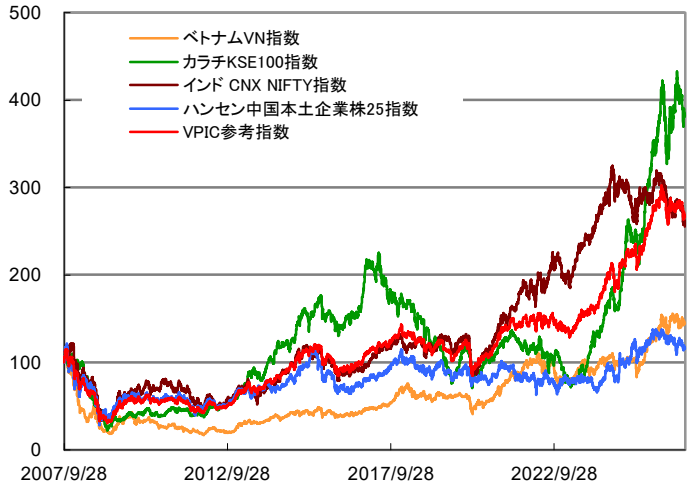
●インド●



●中国●



●VPIC参考指数の推移●



出所：LSEG等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

（注）　ベトナム・ドン(対円）の為替レートは、10,000ベトナム・ドン当たりの円表示となっています。

＊1　ベトナムVN指数は、ホーチミン証券取引所上場の全銘柄からなる時価総額加重平均指数です。2000年7月28日を基準日としています。

＊2　カラチKSE100指数は、パキスタン証券取引所の34業種それぞれから時価総額が最上位の企業を選定し、さらに、業種にかかわらず時価総額上位66社を加えた計100銘柄で構成されます。

＊3　インド CNX NIFTY指数は、浮動株調整時価総額加重平均指数です。ナショナル証券取引所に上場する大手企業からなる主要株価指数。市場の24セクターを代表する50銘柄で構成されます。

＊4　ハンセン中国本土企業株25指数は、ハンセン中国本土企業浮動株指数のサブインデックスです。ハンセン中国本土企業浮動株指数の調整時価総額上位25銘柄で構成されます。

＊5　VPIC参考指数(円換算）は、ベトナムVN指数、カラチKSE100指数、インド CNX NIFTY指数、ハンセン中国本土企業株25指数の各指数（円換算）を20%、20%、30%、30%の基本構成比に基づき、SBIアセットマネジメントが独自に算出したものです。2007年9月28日を100として指数化しています。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【投資リスク】投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1. 価格変動リスク（株価変動リスク）

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった 場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。 また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式 の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影 響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりして いても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金 融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。 また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比 較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替 相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替 レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象 国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額 が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。 特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱である ため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪 化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな 変動をもたらすことがあります。 また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国 為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化（格付けの低下）、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。ま た決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対 する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導 入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国 為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大 きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状 況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。 特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化 や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。 また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

5. その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ●金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- ●投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場 において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待でき る価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの 影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【お申込みメモ】投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

ファンド名	ＳＢＩ・フラトンVPICファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年9月28日（金）
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年8月26日（休業日の場合は翌営業日）とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●シンガポールの銀行休業日およびその前営業日　●ホーチミン証券取引所の休業日　●パキスタン証券取引所の休業日 ●ボンベイ証券取引所の休業日　●香港証券取引所の休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度） の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

購入時手数料	購入価額に3.85%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

【間接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

運用管理費用（信託報酬） (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用管理費用・年率（信託報酬）	1.232% (1.12%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	（委託会社）	0.407% (0.37%)	委託した資金の運用の対価です。
	（販売会社）	0.770% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	（受託会社）	0.055% (0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資信託証券・年率	0.90%	投資運用の対価です。
	実質的な負担・年率	2.132%程度（税込）	
その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	保管報酬、事務代行報酬、登録、および名義書換代行報酬等	保管および事務代行ならびに資産管理等に対する対価です。
		運営および一般管理費	監査報酬、有価証券等の売買手数料等です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【委託会社、その他関係法人】

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社（設定・運用等） 登録番号　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第311号 加入協会　一般社団法人　資産運用業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（信託財産の管理等）
販売会社	下記参照（募集・換金の取扱い・目論見書の交付等）

(2026年10月19日現在)

金融商品取引業者名　（五十音順）		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社（「ダイレクトコース」及び「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券※1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第35号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

※1　上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入
※2　上記協会のほか、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。